

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、大窪池土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成24年9月4日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 退任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
監 事	濟城 英雄	丸亀市飯山町川原231番地	平成24年3月31日

2 就任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
監 事	抜井 義博	丸亀市飯山町川原225番地	平成24年4月1日